

4 ICD-9からICD-10への改訂による各章における分類上の主要変更内容

<p>第I章 感染症及び寄生虫症(A00-B99)</p> <p>(1) A33 新生児破傷風 771.3から移動 (2) A34 産科的破傷風 639.0, 670から移動 (3) B20-B24 ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病 279.8から移動 279.8の一部 …後天性免疫不全症候群(AIDS) (4) 結核を伴うじんこ塵肺(症) 011.4からJ65へ移動 珪肺結核 011.4からJ65へ移動 (5) レイノ球菌による扁桃炎 034.0からJ03.0へ移動 (6) 紅色陰せんく瘡 039.0からL08.1へ移動 (7) ウィリアムズWhipple病 040.2からK90.8へ移動 (8) ライター病 099.3からM02.3へ移動 (9) 非特異性尿道炎 099.4からN34.1へ移動 (10) サロイドーニス 135からD86へ移動 (11) ベーチェット病 136.1からM35.2へ移動</p> <p>第II章 新生物(C00-D48)</p> <p>(1) C45-C49 中皮及び軟部組織の悪性新生物 後腹膜及び腹膜の悪性新生物が158からC48へ移動し、中皮腫はC45へ、カボジ肉腫はC46へ分類 (2) C88 悪性免疫増殖性疾患 内分泌の章から移動 C88.0 リンパ管腫瘍 273.3から移動 C88.2 ガンマH<重>鎖病 273.2から移動 (3) C90.2 形質細胞腫、髄外性 238.6から移動 (4) C94.4 急性汎骨髄症 238.7から移動 C94.5 急性骨髄線維症 289.8から移動 (5) D37-D48 性状不詳または不明の新生物 性状不詳及び性質の明示されない新生物が合体 (6) D46 骨髄異形成症候群 289.8から移動 D46 不応性貧血 284.9から移動 (7) D47.2 単クローン性異常免疫グロブリン血症 273.1から移動 (8) 神経線維腫症(非悪性) 237.7からQ85.0へ移動</p> <p>第III章 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害(D50-D89) (免疫機構の障害は第IV章内分泌、栄養及び代謝疾患から移動)</p> <p>(1) D86 サロイドーニス 135から移動 (2) D89.0 多クローン性高ガンマグロブリン血症 273.0から移動 (3) ヒト免疫不全ウイルス [HIV] 病 279.8からB20-B24へ移動 (4) 急性骨髄線維症 289.8からC94.5へ移動 (5) 骨髄異形成症候群 289.8からD46へ移動 (6) 不応性貧血 284.9からD46へ移動 (7) 非特異性リンパ節炎 289.1-289.3からI88へ移動</p> <p>第IV章 内分泌、栄養及び代謝疾患(E00-E90) (免疫機構の障害が第III章へ移動。ただし、HIVは第I章へ移動)</p> <p>(1) 痛風 274からM10へ移動 (2) リンパ管腫瘍 273.3からC88.0へ移動 (3) ガンマH<重>鎖病 273.2からC88.2へ移動 (4) 単クローン性異常免疫グロブリン血症 273.1からD47.2へ移動 (5) 多クローン性高ガンマグロブリン血症 273.0からD89.0へ移動 (6) その他の結晶性関節障害 275.4からM11へ移動 (7) 自己免疫疾患(全身性) 279.4からM35.9へ移動</p> <p>第V章 精神及び行動の障害(F00-F99)</p> <p>(1) アルツハイマー病における認知症 290.1からG30へ移動 (2) 緊張性頭痛 307.8からG44.2へ移動</p> <p>第VI章 神経系の疾患(G00-G99)</p> <p>(1) G12 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群 335前角細胞疾患にあたる (2) G30 アルツハイマー病における認知症 290.1から移動 (3) G44.2 緊張性頭痛 307.8から移動 (4) G45 一過性脳虚血発作及び関連症候群 435から移動 (5) G47 睡眠障害 780.5から移動 (6) 神経因性膀胱(機能障害)、他に分類されないもの 344.6からN31へ移動</p> <p>第VII章 眼及び付属器の疾患(H00-H59) (ICD-9の360-379にあたる)</p> <p>(1) 幻視 368.1からR44.1へ移動</p> <p>第VIII章 耳及び乳突突起の疾患(H60-H95) (ICD-9の380-389にあたる)</p> <p>第IX章 循環器系の疾患(I00-I99)</p> <p>(1) I60.8 脳動脈瘤の破裂 747.8から移動 (2) I88 非特異性リンパ節炎 289.1-289.3から移動 (3) I89.8 リンパ管腫瘍 695.8から移動 (4) 虚血性心疾患 急性と慢性の期間の変更 (急性…8週以下から4週以内に変更) 427.8からR00.1へ移動 (5) 除脈、詳細不明 435からG45へ移動 (6) 一過性脳虚血発作及び関連症候群 446.0からM30へ移動 (7) 結節性多発(性)動脈炎及び関連病態 446.1-446.7からM31へ移動 (8) 出血、他に分類されないもの 459.0からR58へ移動</p> <p>第X章 呼吸器系の疾患(J00-J99)</p> <p>(1) J03.0 レイノ球菌による扁桃炎 034.0から移動 (2) J65 結核を伴うじんこ塵肺(症) 011.4から移動 珪肺結核 011.4から移動 (3) J96 呼吸不全、他に分類されないもの 799.1からJ96へ移動 (4) 胸膜炎 511.0からR09.1へ移動</p>	<p>第XI章 消化器系の疾患(K00-K93)</p> <p>(1) K12.2 口腔の蜂巣炎<蜂窩織炎>及び膿瘍 682.0から移動 顎下膿瘍 (2) K13.0 口唇の疾患 686.8から移動 口角びらん(症) (3) K90.8 その他の腸性吸収不良(症) 040.2から移動 ウィリアムズWhipple病 (4) 口内乾燥、詳細不明 527.7からR68.2へ移動</p> <p>第XII章 皮膚及び皮下組織の疾患(L00-L99)</p> <p>(1) L08.1 紅色陰せんく瘡 039.0から移動 (2) リンパ管腫瘍 695.8からI89.8へ移動 (3) 乳房のようくカボジ肉腫 680.2からN61へ移動 (4) 顎下膿瘍 682.0からK12.2へ移動 (5) 口角びらん(症) 686.8からK13.0へ移動</p> <p>第XIII章 筋骨格系及び結合組織の疾患(M00-M99)</p> <p>(1) M02.3 ライター病 099.3から移動 (2) M10 痛風 274から移動 (3) M11 その他の結晶性関節障害 275.4及び712から移動 (4) M30 結節性多発(性)動脈炎及び関連病態 446.0から移動 (5) M31 その他のえく瘡>死性血管障害 446.1-446.7から移動 (6) M35.2 ベーチェット病 136.1から移動 M35.9 全身性結合組織疾患、詳細不明 自己免疫疾患(全身性) 279.4から移動 (7) 歩行困難、他に分類されないもの 719.7からR26.2へ移動</p> <p>第XIV章 尿路器系の疾患(N00-N99)</p> <p>(1) N23 詳細不明の腎仙痛 788.0から移動 (2) N31 神経因性膀胱(機能障害)、他に分類されないもの 344.6から移動 (3) N34.1 非特異性尿道炎 099.4から移動 (4) N61 乳房のようくカボジ肉腫 680.2から移動 (5) N98 人工授精に関連する合併症 ICD-10で新設 (6) 詳細不明の血尿 599.7からR31へ移動</p> <p>第XV章 妊娠、分娩及び産じよくく褥(O00-O99)</p> <p>(1) O10-O16 妊娠、分娩及び産じよくく褥に 100-9のさまざまな部分から における浮腫、たんぱく尿、尿 集められた 及び高血圧性障害 (2) O30-O48 胎児及び羊膜腔に関連する母体 関連する章のさまざまな項目 ケア並びに予想される分娩の諸 から集められた 問題 (3) 産科的破傷風 639.0及び670からA34へ移動</p> <p>第XVI章 周産期に発生した病態(P00-P96)</p> <p>(1) P00-P04 母体側要因並びに妊娠及び分娩 ICD-9の760-763に対応 の合併症により影響を受けた ICD-9の760-763から移動して 胎児新生児 きた細分項目を含む (2) P10-P15 出産時外傷 出産時外傷による772.1脳室内 出血及び772.2くも膜下出血は ICD-9では出産時外傷には含ま れていない (3) P52 胎児及び新生児の頭蓋内非外傷 767出産時外傷から移動してきた 性出血 細分項目を含む。 (4) P20-P29 周産期に特異的な呼吸障害及び P22.1新生児一過性頻呼吸は 心血管障害 ICD-9では770胎児及び新生児 のその他の呼吸器病態に分類 されている (5) P29.3 胎児循環持続く遺残 747.9から移動 (6) P96.0 先天性腎不全 753から移動 (7) 新生児破傷風 771.3からA33へ移動</p> <p>第XVII章 先天奇形、変形及び染色体異常(Q00-Q99)</p> <p>(1) Q07.0 フェルド・キリ症候群 741.0二分脊椎から移動 (2) Q11.3 巨大眼球(症) 743.8眼のその他の明示された 異常から移動 (3) Q24.1 左胸心 746.8心(臓)のその他の明示さ れた異常から移動 (4) Q24.6 先天性心臓病 746.8心(臓)のその他の明示さ れた異常から移動 (5) Q85.0 神経線維腫症(非悪性) 237.7から移動 (6) 脳動脈奇形の破裂 747.8からI60.8へ移動 (7) 胎児循環持続く遺残 747.9からP29.3へ移動</p> <p>第XVIII章 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの (R00-R99)</p> <p>(1) R00.1 除脈、詳細不明 427.8から移動 (2) R09.1 胸膜炎 511.0から移動 (3) R26.2 歩行困難、他に分類されないもの 719.7から移動 (4) R31 詳細不明の血尿 599.7から移動 (5) R44.1 幻視 368.1から移動 (6) R58 出血、他に分類されないもの 459.0から移動 (7) R68.2 口内乾燥、詳細不明 527.7から移動 (8) 先天性腎不全 753からP96.0へ移動 (9) 呼吸不全、他に分類されないもの 799.1からJ96へ移動 (10) 睡眠障害 780.5からG47へ移動 (11) 詳細不明の腎仙痛 788.0からN23へ移動</p> <p>※ 以上のように大幅な変更が行われた結果、次ページのような問題が生じたため 傷病分類による年次比較は行えない。</p>
---	---

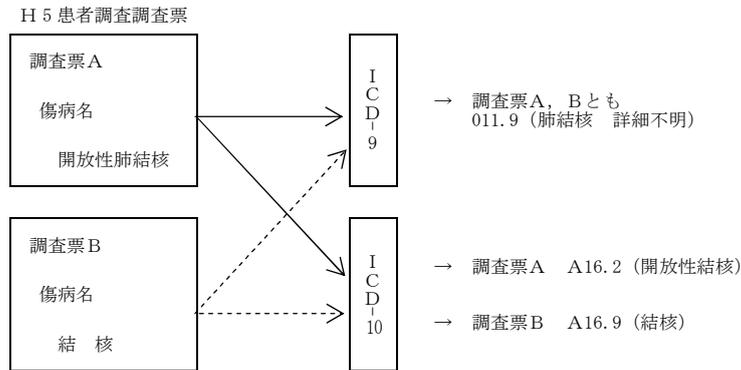
※1: 「第XIV章 尿路器系の疾患」は、ICD-10 (2003年版) において「第XIV章 腎尿路生殖器系の疾患」に変更となった。

※2: 「第II章 新生物」は、ICD-10 (2013年版) において「第II章 新生物<腫瘍>」に変更となった。

□傷病分類年次比較について

平成5年と平成8年～29年調査の比較を行う場合、平成5年データにICD-10でのコードを付与し同じ分類で比較する必要があるが、平成5年のデータは傷病名をICD-9のコードに変換済みのものしか現存しないため、ICD-9コードをICD-10コードへ変換する方法を採らざるを得ない。その場合、次のような問題が生じる。

問題例



これは、調査票記載の傷病名が異なるが、ICD-9コードは同じ（011.9）が付与されていたものであっても、ICD-10ではA16.2とA16.9の2つに分類される場合があることを示した図である。

このような場合、コード（011.9）だけに着目すると、A16.2とA16.9のどちらのコードに変換すべきか判断できないため、事実上コード変換は不可能であることから、年次比較はできないものである。

(事実上コード変換が不可能な事例)

